

民間給与関係資料

平成 23 年職種別民間給与実態調査について

今回の報告および勧告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 23 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

滋賀県人事委員会および人事院等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関および広告業に分類されるもの）」、「生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）」、「教育、学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）」、「医療、福祉（中分類の医療業および社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）」および「サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）」に分類された 554 事業所

(2) 調査対象職種

78 職種（行政職相当職種 22 職種 その他の職種 56 職種）

(3) 調査実人員

初任給関係 420 人（行政職に相当する調査実人員 297 人）、初任給関係以外の調査職種 5,764 人（行政職に相当する調査実人員 4,726 人。なお、調査該当職種（母集団）の推定数は、43,040 人であり、行政職に相当するものは 33,616 人である。）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

3 の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により 12 層に層化し、これらの層から 114 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 13 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員はすべて除外した。

5 集 計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 13 表 産業別・企業規模別調査事業所数

企業規模 産業分類	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	事業所 104	事業所 20	事業所 22	事業所 12	事業所 32	事業所 18
建設業	4	2	2	-	-	-
製造業	82	12	15	9	28	18
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業	7	4	1	2	-	-
卸売・小売業	4	1	2	-	1	-
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
医療、福祉、教育、 学習支援業、サービス業	7	1	2	1	3	-

注 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が 10 あった。

第 14 表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その 1 事務・技術関係職種

1 規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	6	50.6	645,799	0	645,799	構成員 50 人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表 2 規模 500 人以上、本表 3 規模 100 人以上 500 人未満および本表 4 規模 100 人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	3	50.3	695,628	0	695,628		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	3	50.8	612,059	0	612,059		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	20	51.2	643,943	0	643,943	構成員 50 人以上の工場(社)の長(取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	14	51.0	639,976	0	639,976		
短大卒	2	54.2	825,543	0	825,543		
高校卒	4	50.9	581,628	0	581,628		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	56	51.5	648,904	117	648,787	2 課以上または構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	45	52.0	672,396	146	672,250		
短大卒	3	50.4	584,357	0	584,357		
高校卒	8	49.1	546,115	0	546,115		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	151	52.0	681,692	311	681,381	同 上	同 上
大学卒	124	52.0	691,646	371	691,275		
短大卒	9	51.5	678,419	72	678,347		
高校卒	18	52.3	614,009	0	614,009		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	9	47.5	548,073	4,335	543,738	前記部長に事故等があるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職	同 上
大学卒	6	49.1	571,107	0	571,107		
短大卒	2	40.3	421,346	22,299	399,047		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	40	50.5	568,619	0	568,619	同 上	同 上
大学卒	26	50.6	570,500	0	570,500		
短大卒	5	51.7	549,380	0	549,380		
高校卒	9	49.7	572,942	0	572,942		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	227	47.9	522,521	5,806	516,715	2 係以上または構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	同 上
大学卒	156	46.8	530,795	7,810	522,985		
短大卒	13	47.6	470,938	9,009	461,929		
高校卒	56	50.5	508,432	10	508,422		
中学卒	2	59.5	629,959	537	629,422		
技術課長	446	47.2	546,102	2,879	543,223	同 上	同 上
大学卒	287	46.2	545,685	1,963	543,722		
短大卒	31	47.8	579,453	3,782	575,671		
高校卒	123	49.6	534,745	5,441	529,304		
中学卒	5	54.1	612,813	0	612,813		

注 「X」は、調査実人員が 1 人の場合である。(以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	53	44.7	624,217	54,774	569,443		
短大卒	42	43.7	663,869	66,213	597,656		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	10	46.8	495,583	22,087	473,496		
	X	X	X	X	X		
技術課長代理	81	45.9	493,590	2,161	491,429	同 上	同 上
大学卒	54	45.2	505,460	3,154	502,306		
短大卒	6	42.3	447,630	0	447,630		
高校卒	21	48.6	479,079	413	478,666		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	317	43.4	436,080	48,105	387,975	課長または課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長および係長級専門職	同 上
大学卒	157	41.7	432,108	44,941	387,167		
短大卒	33	44.4	391,736	38,769	352,967		
高校卒	123	45.0	451,049	52,881	398,168		
中学卒	4	50.2	473,983	94,999	378,984		
技術係長	541	42.1	460,861	70,653	390,208	同 上	同 上
大学卒	295	39.6	453,210	63,921	389,289		
短大卒	60	40.7	442,151	63,679	378,472		
高校卒	177	46.8	481,191	85,203	395,988		
中学卒	9	54.9	473,278	76,634	396,644		
事務主任	153	40.0	341,633	39,744	301,889	同 上	同 上
大学卒	77	38.6	353,842	43,365	310,477		
短大卒	29	38.5	309,995	32,783	277,212		
高校卒	47	43.2	340,446	37,977	302,469		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	296	35.3	359,181	44,943	314,238	同 上	同 上
大学卒	190	32.8	355,785	45,784	310,001		
短大卒	41	35.8	344,180	38,831	305,349		
高校卒	64	43.5	381,695	47,963	333,732		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係員	1,165	35.0	315,946	35,030	280,916	同 上	同 上
大学卒	492	33.2	353,619	43,072	310,547		
短大卒	227	33.8	255,899	24,858	231,041		
高校卒	443	37.6	304,849	31,399	273,450		
中学卒	3	46.4	271,818	11,187	260,631		
技術係員	1,165	33.0	305,429	37,475	267,954	同 上	同 上
大学卒	543	30.2	308,385	42,017	266,368		
短大卒	174	28.9	256,639	27,306	229,333		
高校卒	442	38.1	323,943	36,971	286,972		
中学卒	6	50.4	355,308	23,125	332,183		

2 規模 500 人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員 50 人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行政職 9 級
大学卒	6	50.6	645,799	0	645,799		
短大卒	3	50.3	695,628	0	695,628		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	3	50.8	612,059	0	612,059		
工場長	14	53.1	688,778	0	688,778	構成員 50 人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	10	52.9	665,892	0	665,892		
短大卒	2	54.2	825,543	0	825,543		
高校卒	2	52.9	676,126	0	676,126		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	41	52.9	689,449	149	689,300	2 課以上または構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	35	53.0	693,897	174	693,723		
短大卒	2	52.2	646,029	0	646,029		
高校卒	4	52.3	670,339	0	670,339		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	132	52.0	694,884	352	694,532	同 上	同 上
大学卒	114	52.0	701,096	401	700,695		
短大卒	8	52.1	706,193	81	706,112		
高校卒	10	51.6	620,140	0	620,140		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	4	50.7	687,211	0	687,211	前記部長に事故等がある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級専 門職	同 上
大学卒	2	52.0	760,685	0	760,685		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	35	51.1	573,292	0	573,292	同 上	同 上
大学卒	24	50.8	571,616	0	571,616		
短大卒	5	51.7	549,380	0	549,380		
高校卒	6	51.5	596,200	0	596,200		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	177	48.6	549,881	7,104	542,777	2 係以上または構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 7 級、8 級
大学卒	123	47.3	559,214	9,328	549,886		
短大卒	9	49.4	516,408	13,527	502,881		
高校卒	43	51.4	526,987	13	526,974		
中学卒	2	59.5	629,959	537	629,422		
技術課長	367	47.3	555,074	3,062	552,012	同 上	同 上
大学卒	253	46.3	552,316	2,126	550,190		
短大卒	25	47.9	584,689	4,537	580,152		
高校卒	84	50.4	551,871	6,325	545,546		
中学卒	5	54.1	612,813	0	612,813		

職 種 名	調 査 美 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人 以上を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理および課長代理級 専門職	行政職 5級、6 級
大学卒	45	44.3	649,502	60,764	588,738		
短大卒	37	42.8	689,239	77,289	611,950		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	7	48.5	490,538	0	490,538		
	X	X	X	X	X		
技術課長代理	63	44.9	496,848	727	496,121	同 上	同 上
大学卒	46	44.6	505,024	1,006	504,018		
短大卒	4	40.6	452,558	0	452,558		
高校卒	13	47.7	483,367	0	483,367		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	215	43.2	460,553	56,120	404,433	課長または課長代理等に 直属し直属の部下を有す る者 職能資格等が上記係長と 同等と認められる係長お よび係長級専門職	行政職 3級、4 級
大学卒	99	40.6	459,922	55,090	404,832		
短大卒	21	44.7	416,986	40,888	376,098		
高校卒	92	45.4	471,691	59,488	412,203		
中学卒	3	50.1	428,260	92,994	335,266		
技術係長	457	42.0	465,094	72,603	392,491	同 上	同 上
大学卒	241	39.2	455,525	64,524	391,001		
短大卒	55	40.4	442,473	65,286	377,187		
高校卒	152	47.2	490,648	89,704	400,944		
中学卒	9	54.9	473,278	76,634	396,644		
事務主任	107	39.9	349,154	41,672	307,482	行政職 2級（一 部は3級、4級）	
大学卒	46	37.6	372,177	47,733	324,444		
短大卒	23	38.6	313,660	31,934	281,726		
高校卒	38	43.3	342,422	40,120	302,302		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	240	34.3	361,077	44,882	316,195	同 上	同 上
大学卒	164	32.2	359,623	47,006	312,617		
短大卒	36	35.6	346,826	39,188	307,638		
高校卒	40	43.3	386,073	41,086	344,987		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	715	34.6	340,928	41,778	299,150	行政職 1 級	
大学卒	300	32.6	391,988	53,713	338,275		
短大卒	130	33.9	261,640	23,965	237,675		
高校卒	285	37.1	324,112	37,507	286,605		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	814	32.5	304,689	35,911	268,778	同 上	同 上
大学卒	361	29.2	303,299	41,310	261,989		
短大卒	132	27.7	249,778	25,428	224,350		
高校卒	320	38.6	333,860	35,519	298,341		
中学卒	X	X	X	X	X		

3 規模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員 50 人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行政職 7 級、8 級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	4	46.0	579,661	0	579,661	構成員 50 人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	3	46.2	604,861	0	604,861		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	14	48.5	565,985	50	565,935	2 課以上または構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	9	49.4	623,095	78	623,017		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	4	46.7	453,843	0	453,843		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	9	52.7	622,234	0	622,234	同 上	同 上
大学卒	5	53.8	629,467	0	629,467		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	4	51.4	612,657	0	612,657		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	5	45.7	468,024	6,829	461,195	前記部長に事故等がある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級専 門職	同 上
大学卒	4	47.9	492,896	0	492,896		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	3	46.1	533,189	0	533,189	同 上	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	45.5	522,735	0	522,735		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	42	45.4	439,098	2,021	437,077	2 係以上または構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 5 級、6 級
大学卒	29	44.8	439,986	3,056	436,930		
短大卒	3	41.0	369,993	0	369,993		
高校卒	10	48.1	456,212	0	456,212		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	52	46.8	503,062	2,497	500,565	同 上	同 上
大学卒	21	44.6	497,911	382	497,529		
短大卒	4	46.7	551,162	0	551,162		
高校卒	27	48.6	499,272	4,565	494,707		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	行政職 4級
大学卒	7	45.3	524,865	30,808	494,057		
短大卒	4	46.9	540,229	0	540,229		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	3	43.3	506,147	68,342	437,805		
技術課長代理	15	48.4	488,809	7,465	481,344	同 上	同 上
大学卒	6	47.0	511,140	17,430	493,710		
短大卒	2	45.2	439,429	0	439,429		
高校卒	7	50.8	485,074	1,110	483,964		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	85	43.8	392,081	31,702	360,379	課長または課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	49	43.4	389,800	27,254	362,546		
短大卒	9	42.2	335,855	30,820	305,035		
高校卒	26	44.8	406,380	36,602	369,778		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係長	65	42.5	434,711	59,179	375,532	同 上	同 上
大学卒	42	42.4	450,188	69,820	380,368		
短大卒	3	42.4	455,828	36,982	418,846		
高校卒	20	42.8	400,692	41,484	359,208		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	38	40.2	323,074	36,645	286,429	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	28	40.2	324,679	35,525	289,154		
短大卒	6	38.3	296,841	35,831	261,010		
高校卒	4	42.9	349,038	45,370	303,668		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	36	41.7	362,259	56,677	305,582	同 上	
大学卒	14	38.1	333,298	44,891	288,407		
短大卒	3	38.2	307,036	52,722	254,314		
高校卒	18	44.3	382,571	70,302	312,269		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係員	360	35.7	279,394	23,823	255,571	行政職 1級	
大学卒	168	34.3	294,642	25,866	268,776		
短大卒	69	34.1	251,636	28,273	223,363		
高校卒	121	38.4	274,765	18,984	255,781		
中学卒	2	46.0	245,650	0	245,650		
技術係員	270	34.2	315,186	43,747	271,439	同 上	
大学卒	151	32.3	324,469	43,672	280,797		
短大卒	24	37.1	312,061	42,803	269,258		
高校卒	92	36.0	299,384	43,867	255,517		
中学卒	3	50.0	384,751	51,764	332,987		

4 規模 100 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員 50 人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行政職 6 級、7 級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	2	52.5	486,220	0	486,220	構成員 50 人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	X	X	X	X	X	2 課以上または構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	10	51.9	537,967	0	537,967	同 上	同 上
大学卒	5	50.1	510,118	0	510,118		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	4	55.5	596,258	0	596,258		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	-	-	-	-	-	前記部長に事故等がある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級専 門職	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	2	49.0	555,142	0	555,142	同 上	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	8	49.1	425,407	0	425,407	2 係以上または構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 5 級
大学卒	4	47.3	401,022	0	401,022		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	3	49.2	459,051	0	459,051		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	27	46.8	463,734	11	463,723	同 上	同 上
大学卒	13	48.4	433,106	0	433,106		
短大卒	2	50.5	559,978	149	559,829		
高校卒	12	44.5	480,873	0	480,873		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き っ ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理および課長代理級 専門職	行政職 4級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	3	49.8	453,396	0	453,396	同 上	同 上
大学卒	2	53.5	494,470	0	494,470		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	17	43.2	376,926	42,403	334,523	課長または課長代理等に 直属し直属の部下を有す る者 職能資格等が上記係長と 同等と認められる係長お よび係長級専門職	行政職 3級
大学卒	9	43.3	385,752	44,098	341,654		
短大卒	3	50.5	411,838	53,562	358,276		
高校卒	5	38.7	340,090	32,655	307,435		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	19	44.0	362,604	22,656	339,948	同 上	同 上
大学卒	12	42.8	360,947	8,318	352,629		
短大卒	2	52.5	392,517	25,767	366,750		
高校卒	5	43.5	354,615	55,822	298,793		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	8	41.1	332,455	27,520	304,935	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	3	37.5	364,906	56,419	308,487		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	5	43.3	312,983	10,180	302,803		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	20	40.9	310,609	16,806	293,803	同 上	
大学卒	12	39.9	297,329	16,743	280,586		
短大卒	2	41.5	316,672	270	316,402		
高校卒	6	42.7	335,149	22,442	312,707		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	90	35.2	245,111	23,394	221,717	行政職 1級	
大学卒	24	32.8	262,785	26,192	236,593		
短大卒	28	32.8	232,529	19,030	213,499		
高校卒	37	38.3	240,189	24,248	215,941		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係員	81	35.9	269,811	34,868	234,943	同 上	
大学卒	31	34.4	295,402	44,445	250,957		
短大卒	18	32.4	259,069	27,323	231,746		
高校卒	30	39.2	251,453	31,718	219,735		
中学卒	2	43.0	245,206	1,555	243,651		

その2 研究関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
研究部（課）長	人 56	歳 45.0	円 565,578	円 3,054	円 562,524	2室（係）以上または構成員7人以上の部（課）の長
研究室（係）長	54	38.4	443,353	20,455	422,898	構成員3人以上の室（係）の長
主任 研究 員	83	36.3	418,254	38,401	379,853	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長および研究室（係）長を除く。）
研 究 員	150	32.7	331,803	27,610	304,193	
研究 補 助 員	63	29.5	251,935	19,783	232,152	

その3 医療関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
病 院 長	人 X	歳 X	円 X	円 X	円 X	部下に医師または歯科医師5人以上
副 院 長	2	64.0	1,167,401	28,800	1,138,601	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	13	50.5	1,318,046	271,906	1,046,140	部下に医師または歯科医師1人以上
医 師	15	36.8	1,082,763	303,029	779,734	
薬 局 長	4	43.0	445,523	20,242	425,281	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	28	32.1	338,742	54,510	284,232	
診療放射線技師	35	34.9	356,665	53,809	302,856	
臨床検査技師	34	38.0	363,467	59,071	304,396	
栄 養 士	21	31.7	247,430	12,388	235,042	
理 学 療 法 士	28	34.4	311,454	7,653	303,801	
作 業 療 法 士	25	32.5	293,897	6,268	287,629	
総 看 護 師 長	2	53.5	662,674	0	662,674	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	56	42.1	413,182	44,861	368,321	部下に看護師または准看護師5人以上
看 護 師	124	32.4	335,456	61,136	274,320	
准 看 護 師	49	43.7	311,849	52,511	259,338	

その4 教育関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
大 学 教 授	人 70	歳 52.1	円 869,992	円 0	円 869,992	
大 学 准 教 授	50	41.1	721,105	0	721,105	
大 学 講 師	12	42.4	671,283	0	671,283	
大 学 助 教	5	39.3	546,800	0	546,800	
大 学 助 手	X	X	X	X	X	
高 等 学 校 教 頭	X	X	X	X	X	
高 等 学 校 教 諭	24	45.7	545,058	0	545,058	

その5 技能・労務関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 23 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
自家用乗用自動車運転手	人 2	歳 56.9	円 499,357	円 179,833	円 319,524	
守 衛	24	57.9	391,317	40,640	350,677	
用 務 員	6	55.6	229,992	12,476	217,516	

第 15 表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給

(平成 23 年 4 月)

職 種	学 歴	規 模 計	規模 500 人以上	規模 100 人以上 500 人未満	規模 100 人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	195,153	195,743	206,003	161,000
	短大卒	171,358	180,172	X	153,300
	高校卒	160,200	161,597	156,635	156,150
新 卒 事 務 員	大学卒	193,684	193,931	199,351	X
	短大卒	160,601	X	X	X
	高校卒	159,862	159,967	X	X
新 卒 技 術 者	大学卒	197,192	198,600	200,713	X
	短大卒	176,175	180,456	-	X
	高校卒	160,512	163,266	152,930	160,000
新 卒 研 究 員	大学卒	193,637	X	X	-
新 卒 研 究 補 助 員	短大卒	X	X	-	-
	高校卒	X	X	-	-
準 新 卒 薬 剤 師	大学卒	203,564	203,564	-	-
準新卒診療放射線技師	養成所卒	X	X	-	-
準 新 卒 看 護 師	養成所卒	207,430	217,416	192,450	-

注 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族（扶養）手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成 22 年度中に資格免許を取得し、平成 23 年 4 月までの間に採用された場合をいう。

3 「X」は、調査事業所が 1 事業所の場合である。

4 「 」は、調査事業所が 5 事業所以下であることを示す。

第 16 表 民間における家族（扶養）手当の支給状況

扶養家族の構成	支 給 月 額
配 偶 者	16,036 円
配偶者と子 1 人	21,752 円 (5,716 円)
配偶者と子 2 人	25,749 円 (3,997 円)

注 1 家族（扶養）手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

2 ()内の金額は、子が 1 人増えることにより増加する額である。

第 17 表 民間における住宅(住居)手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支 給	53.1%
非 支 給	46.9%
借家・借間居住者に対する住居（住宅） 手当月額の最高支給額の平均額の階層	24,000 円以上 25,000 円未満

第 18 表 民間における特別給の支給状況

区 分 項 目		事務・技術等従業員		技能・労務等従業員	
		円		円	
平均所定内 給与月額	下半期 (A1)	354,314		289,633	
	上半期 (A2)	355,172		288,769	
特別給の 支給額	下半期 (B1)	653,501		584,341	
	上半期 (B2)	758,277		605,902	
特別給の 支給割合	下半期 (B1 / A1)	1.84		2.02	
	上半期 (B2 / A2)	2.13		2.10	
	年間計	3.97		4.12	
	年間の平均	3.97			

注 1 下半期とは平成 22 年 8 月から平成 23 年 1 月まで、上半期とは同年 2 月から 7 月までの期間をいう。

2 年間の平均は、特別給の支給割合を公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

第 19 表 民間における初任給の改定状況

項 目 学 歴 企業規模		採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増 額	据置き	減 額	
大学卒	計	%	%	%	%	%
	500 人以上	33.0	(7.0)	(93.0)	-	67.0
	100 人以上 500 人未満	44.9	(7.3)	(92.7)	-	55.1
	100 人未満	26.4	-	(100.0)	-	73.6
高校卒	計	16.7	(33.3)	(66.7)	-	83.3
	500 人以上	19.1	(12.1)	(87.9)	-	80.9
	100 人以上 500 人未満	23.1	(14.2)	(85.8)	-	76.9
	100 人未満	11.3	-	(100.0)	-	88.7
		27.8	(20.0)	(80.0)	-	72.2

注 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 () 内は、採用がある事業所を 100 とした割合である。

第 20 表 民間における給与改定の状況

項 目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベア慣行なし
役職段階	%	%	%	%
係 員	25.4	28.6	-	46.0
課 長 級	21.0	21.1	-	57.9

第 21 表 民間における定期昇給の実施状況

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし	
		増 額	減 額	変化なし			
	%	%	%	%	%	%	
係 員	89.8	88.4	40.3	6.8	41.3	1.4	10.2
課 長 級	76.3	73.2	34.2	5.8	33.2	3.1	23.7

注 ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所および本年の定期昇給実施が未定の事業所を除いて集計した。

第 22 表 民間における定期昇給制度の状況

項目 役職段階	企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
		%	%	%	%	%
係 員	計	91.6	44.2	82.6	60.6	8.4
	500人以上	90.9	34.6	88.7	64.6	9.1
	100人以上500人未満	100.0	51.0	78.3	63.0	0.0
	100人未満	72.2	53.8	76.9	38.5	27.8
課 長 級	計	79.9	34.8	84.0	57.7	20.1
	500人以上	77.2	23.5	88.2	57.4	22.8
	100人以上500人未満	88.2	43.3	80.3	65.4	11.8
	100人未満	66.7	41.7	83.3	33.3	33.3

注 昇給制度の内容は、複数回答である。

第 23 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員 級		課 長 級		部 長 級	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	%	%	%	%	%	%
規 模 計	59.4	40.6	46.2	53.8	43.0	57.0
500人以上	59.7	40.3	39.7	60.3	35.4	64.6
100人以上500人未満	57.6	42.4	50.7	49.3	49.1	50.9
100人未満	63.2	36.8	51.4	48.6	47.3	52.7

第24表 民間における雇用調整の実施状況

項目	実施事業所割合
	%
採用の停止・抑制	19.5
転籍・出向	7.4
希望退職者の募集	0.6
正社員の解雇	-
部門の整理・部門間の配転	4.1
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	3.5
残業の規制	10.0
一時帰休・休業	9.1
ワークシェアリング	-
賃金カット	4.0
計	41.0

注1 平成23年1月以降の実施状況である。

2 項目については、複数回答である。

第25表 民間における賃金カット等の実施状況

	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
	%	%
係員	4.3	3.3
課長級	2.8	5.1

注 平成23年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業またはワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第26表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割増賃金率	適用従業員		(参考)適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
	%	%	%	%
31%以上	18.1	18.1	12.4	12.4
30%	40.2	58.4	31.2	43.6
29%	0.0	58.4	0.0	43.6
28%	5.1	63.5	2.4	46.1
27%	2.0	65.5	3.0	49.1
26%	0.4	65.8	1.2	50.3
25%	34.2	100.0	49.7	100.0

注 適用従業員および適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。